

## 広域連携で取組む観光施策～効果的な情報発信と観光客の利便性向上～

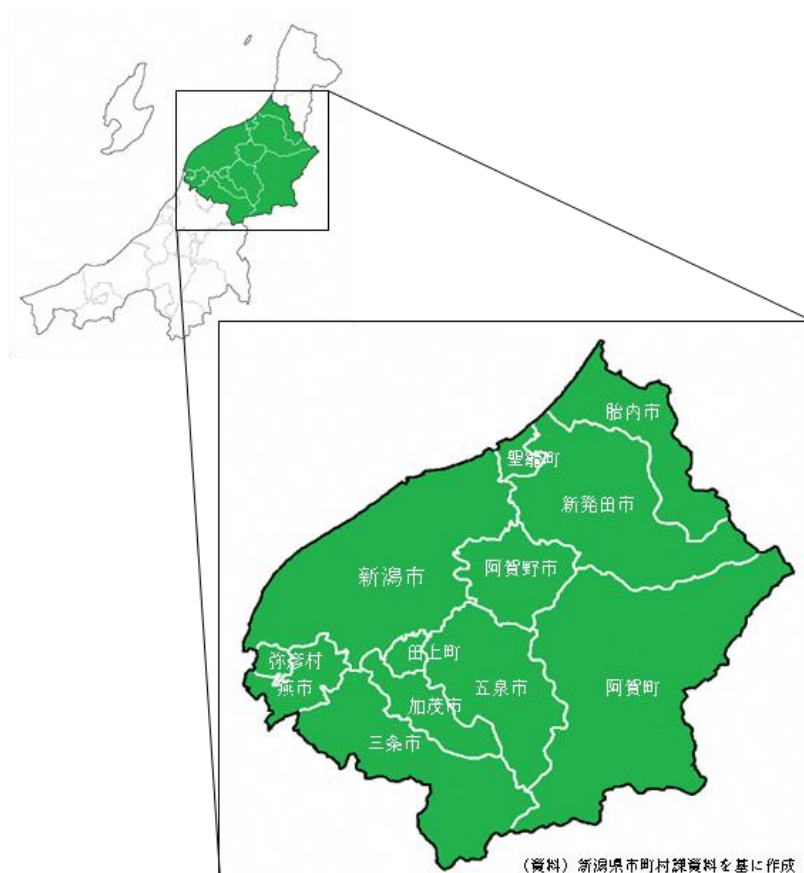
### 取組のあらまし

- 取組団体 新潟広域都市圏（新潟市、三条市、新発田市、加茂市、燕市、五泉市、阿賀野市、胎内市、聖籠町、弥彦村、田上町及び阿賀町 計12市町村）
- 取組内容 第3期新潟広域都市圏ビジョンに沿って新潟広域都市圏全体の経済成長をけん引するため、計12市町村が一体となって戦略的な観光施策を実施する。
- 予算等 56,306千円（令和7年度）

## 1 新潟広域都市圏の概要

- 人口 1,197,166人 令和7年1月1日現在（住民基本台帳人口）
- 総面積 3,792.33km<sup>2</sup> 令和7年10月1日現在（国土地理院「全国都道府市区町村別面積調」）

図表 1 新潟広域都市圏の位置図



出所：第3期新潟広域都市圏ビジョン

## 2 取組の背景・目的

### (1) 連携中枢都市圏構想

一般に、高齢化率が7%を超えると「高齢化社会」、14%を超えると「高齢社会」と呼ばれるが、現在、日本の高齢化率（総人口に占める65歳以上の割合）は29.3%にも上る。連携中枢都市圏構想とは、そのような人口減少・少子高齢社会にあっても、地域を活性化し経済を持続可能なものとし、国民が安心して快適な暮らしを営んでいけるようにするために、地域において、相当の規模と中核性を備える圏域の中心都市が近隣の市町村と連携し、コンパクト化とネットワーク化により「経済成長のけん引」、「高次都市機能の集積・強化」及び「生活関連機能サービスの向上」を行うことにより、人口減少・少子高齢社会においても一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するための拠点を形成する政策であり、平成26年度から全国展開されている。

### (2) 新潟広域都市圏の概要

新潟広域都市圏（以下、「圏域」とする。）は、新潟県の中央部から北部にかけて位置しており、人口は約120万人で新潟県全体の約56%、面積は3,792.33km<sup>2</sup>で新潟県全体の約30%を占めている。

地形としては、東側に越後山脈等の山々が連なり、西側は日本海に面しているほか、信濃川や阿賀野川が流れる広大で肥沃な越後平野が広がっており、恵まれた自然環境がある。そうした環境もあり、圏域は全国随一の米どころでもあり、苺、里芋、洋梨や南蛮エビ等の農水産物も豊富である。

産業としては、米菓等の食料品生産業が発達しているほか、地域によって洋食器、作業工具等の金属製品製造業やニット等の繊維工業が盛んな場所も存在する。

さらに、高速道路（北陸自動車道、磐越自動車道及び日本海東北自動車道）、鉄道（上越新幹線等）、空港（新潟空港）、港湾（新潟港）と、陸空海すべてそろっており、交通ネットワークも充実した土地柄である。

### (3) 第3期新潟広域都市圏ビジョン

全国的に人口減少、少子高齢化が進行しているが、この流れは圏域においても例外ではない。また、グローバル化を続ける経済社会の中では、市町村という行政区域に捉われず、経済的な一体性を有する広域都市圏単位での政策を構築することで、それぞれの市町村の強みを発揮できる状態が望ましい。現状としては、新潟市を除く圏域市町村から新潟市への通勤通学割合は17.78%（総務省「令和2年国勢調査」より）となっており、圏域は社会経済的なまとまりをある程度有していると言える。

そうした状況下において継続した行政サービスを提供していくため、「第3期新潟広域都市圏ビジョン」（以下、「ビジョン」とする。）では、市町村単位のフルセット主義ではなく、市町村間の広域的な連携を深め、効率的に行政サービスを提供していく必要があるとし、新潟県内12市町村が連携して中長期的な「圏域の将来像」を明らかにするとともに、具体的な取組を示している。

なお、新潟市では、ビジョン策定前の平成28年12月に「連携中枢都市宣言」（以下、「宣言」とする。）を行っており、この宣言において、国が掲げる連携中枢都市圏構想に沿った3つの方向性（①圏域全体の経済成長のけん引、②高次の都市機能の集積・強化、③圏域全体の生活関連機能サービスの向上）から、それぞれの市町村の都市機能や自然環境等の魅力を高め、人々が誇りをもって住み続けたいと思えるような圏域づくりを進めることとしている。ビジョンの内容もこの宣言を踏まえており、具体的な取組はこの3つの方向性のいずれかに位置づけられている。

### 3 取組内容

#### (1) 戦略的な観光施策

圏域市町村では、ビジョンにおける観光施策を「圏域全体の経済成長のけん引」に位置付けた。この取組は、観光客の受け入れ環境の整備を図りながら、圏域内の観光資源を活用し、コンベンション等（MICE）も含めた交流人口の拡大を目的としている。

#### ア 合同観光情報サイト「にいがたとりっぷ」

「にいがたとりっぷ」は、平成31年2月に公開開始された圏域12市町村合同の観光情報サイトである。サイトの保守・運営は、新潟市が中心となって行われており、掲載記事の作成は地元タウン情報誌等を作成している事業者が担う。そうすることで、役所とは異なる視点から、観光地だけではない地元の様々な情報を掲載することができるとしている。

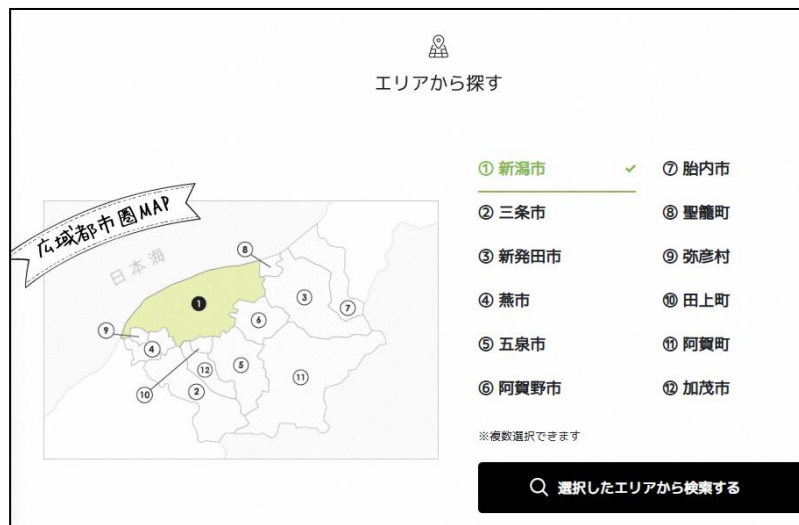
こうして観光に関する情報がひとまとまりになっていることで、観光客にとっても利便性が向上するとともに、広告宣伝を一元化することで経費削減が見込めるほか、単一の地域だけではできない多様な観光体験の提供や、回遊性の向上及び滞在時間の長期化が期待できることから自治体としてのメリットも多い。一方で、各市町村は「にいがたとりっぷ」と並行して、それぞれ独自に観光情報サイトを運営している場合が多い実情がある。

#### ① 「にいがたとりっぷ」の特徴

ビジョンでは、各自治体が単独で情報発信するのではなく、周辺の観光資源をつなぐことで、より魅力ある観光ルートを示すことができるとして、「にいがたとりっぷ」掲載の周遊ルートは市町村を横断する形で作成されている。

また、「にいがたとりっぷ」では、いくつかの検索方法を設けることで、観光客のニーズに合わせた情報提供を行っており、①グルメ、②イベント、③おでかけ、④エリア、⑤モデルコースの5つの項目立てでサイトを構成している。①から③までは、選んだ情報種別ごとに12市町村横断で検索できるようになっている。また、④のエリア検索では、圏内12市町村から調べたいエリアを選択して、その地域の情報だけを見ることが出来る。また、エリアごとの案内では、各市町村の簡単な紹介とそれぞれが持つサイトへの誘導なども行っている。

図表 2 「にいがたとりっぷ」エリア検索画面



出所：「にいがたとりっぷ」ホームページ

⑤モデルコースでは、一泊二日、日帰りなど旅行形態に合わせたコースを目的（歴史・文化散策、体験・レジャー、ショッピング、温泉等）に合わせて提案している。

図表 3 「にいがたとりっぷ」モデルコース



出所：「にいがたとりっぷ」ホームページ

また、「にいがたとりっぷ」の大きな特徴として、人々の目を惹く写真を大体的に活用した魅力的なサイトづくりが挙げられる。ほぼすべての記事に大きく1枚以上の写真が使われており、場所やイベントの雰囲気が視覚的に分かりやすくなっている。これは、サイト制作当初のターゲット層を30代の女性としていたことに起因し、いわゆる「インスタ映え」を意識して作られたものであるという。なお、サイト掲載記事は前述の事業者が取材を実施しているため、写真の出来栄えに記事ごとの差はない。

## ② 「にいがたとりっぷ」の分析結果とその反映

新潟市が、ユーザー属性で分析を行ったところ、サイトのアクセス数は25歳～44歳の女性が6割を占める結果となった。アクセスが最も多い時間帯は正午や午後9時の前後であり、日中は少なくなる傾向があることから、子育て世代の会社員の閲覧が多いと推測される。人気のある項目は、観光モデルコースとグルメ情報である。

新潟市は、これらの分析結果をもとに、意識して子どもと一緒に訪れることができるような場所を掲載するなど、掲載内容を検討している。

## イ 新潟港クルーズ客船誘致受入

新潟港に寄港するクルーズ客船の受け入れや新潟港への誘致について、情報を共有し対策を協議することを目的に、「新潟港クルーズ客船受入協議会」（以下、「協議会」という。）が平成27年11月に発足された。協議会は新潟港周辺広域の行政をはじめ、商業、交通、金融など72の団体により構成されている。

また、協議会を通じて寄港情報を共有することにより、圏域内市町村はツアー客に対する事前準備の時間を確保でき、クルーズ船接岸時に各自自治体の多様性を活かした観光PRが可能となった。

そのほか、圏域内の観光地（弥彦神社、新発田城跡、燕三条工場見学、阿賀野市かわらティエなど）の魅力を船社に紹介するなど、クルーズ船の誘致に取り組んでいる。

## ウ 新潟市観光案内センターの開設

令和6年3月に新潟駅構内に新しく開設した観光案内センターでは、来訪者へのおもてなしと圏域内の観光情報や魅力の発信を行い、新潟市だけではなく周辺自治体の観光情報や多様な過ごし方を提案することにより、広域的な周遊や滞在時間の延長促進に貢献している。

パンフレットやチラシなどの陳列、デジタルサイネージを使用した映像による観光情報の投影のほか、窓口スタッフにより観光情報の問合せや当日の宿泊予約にも対応している。

なお、大型イベントの影響などにより新潟市内での宿泊予約が困難な場合には、圏域内での宿泊も案内しているほか、新潟市内の滞在者に対しても、希望に合わせて周辺自治体の観光スポットを案内するなど、広域的な観光案内センターとしての役割を果たしている。

また、外国語対応可能なスタッフが配置されることもあり、各自治体にとっては個別に案内拠点を設けるよりも高度な案内対応が可能となっているとともに、プロモーションコストの節減にもつながっている。

図表 4 新潟市観光案内センター



出所：新潟市提供、新潟市公式観光情報サイト「旅のしおり」

## エ 二次・三次交通の整備

新潟市は弥彦村と連携し、来訪者の交通アクセスや周遊性向上を目的に、交通手段の整備を行っている。

空港や駅、港と圏域内の観光地等を結ぶ二次交通について、新潟空港から新潟市西蒲区の岩室温泉や弥彦村の弥彦温泉を結ぶ乗合タクシー（新潟ウエストコーストライナー）を運行。加えて、両自治体の共同で関東圏や中京圏、関西圏でのプロモーションイベントにおいて、周知・広報活動を実施している。

三次交通として、新潟市西蒲区・弥彦村間の地域に点在する温泉・酒蔵・神社・登山口・海水浴場といった観光スポットを巡る観光周遊バス（ぐる～んバス）を週末に運行し、観光客の利便性を図る。令和元年度当初は新潟市内のみであったが、令和2年度からは弥彦村内まで拡大している。

## 4 成果・課題

### (1) 取組の成果

圏域では、それぞれに異なる文化や魅力的な観光資源を有する地域が隣接している。自治体が連携することにより、単一の自治体では提供できない多種多様な観光コンテンツを結びつけた観光ルートの構築や情報発信が可能となったほか、人的リソースの削減や業務効率化が図られ、結果として観光客の利便性向上と自治体のプロモーション強化につながっている。

また、時代に合わせた情報発信を行うため、令和6年度からは「にいがたとりっぷ」だけでなく、SNS（Instagram）での記事配信を開始し、新たなユーザーの取り込みを進めている。

具体的な成果の一つとして、コロナ禍を経てクルーズ需要の拡大が全国的に進む中、圏域内の多様な観光素材を船社に紹介することで、新潟港の寄港予約やクルーズツアー造成へつなげていることが挙げられる。こうして増加したクルーズ船のツアー客が広く各地域に訪れることにより、圏域内市町村の知名度のアップとリピーター獲得も期待される。

この他に、二次交通及び三次交通の成果として、新潟空港などと温泉地を結ぶ乗合タクシー（新潟ウエストコーストライナー）と観光周遊バス（ぐる～んバス）がある。新潟ウエストコーストライナーは、航空路線の新規就航による新たな地域からの利用者を獲得した。ぐる～んバスは、利便性向上による観光誘客の効果に加えて観光客の周遊性向上と滞在時間の延長による地域内消費の増大に寄与している。また、温泉や酒蔵巡りに便利なバスの利用は増加傾向にあることから、地域やバス停周辺事業者も乗車促進のための取り組みを行政と共に進めており、民間からも事業継続の要望がある状況である。

## （2）今後の課題

観光入込客数は、新型コロナウイルス感染症流行の影響を受け、大型イベントの中止や延期、新潟空港国際線の運休などにより大きく落ち込んだ。しかしながら、その後は回復傾向が続き、コロナ禍前の水準に近付いている。さらに今後はインバウンド等により観光客は増加の見込みであることから、温泉や豊かな自然、固有の文化遺産や産業など、それぞれに大きく異なる地域の特性を互いに生かしながら、各市町村が単発の事業としてではなく圏域全体で取組むことで、相互作用的により高い効果を発揮することが期待される。

## 関連・参考資料

---

新潟広域都市圏おでかけ情報サイト「にいがたとりっぷ」

<https://niigatatrip.jp/>

新潟市公式観光情報サイト「旅のしおり」新潟市観光案内センター

<https://www.nvcb.or.jp/bandaiannai>

新潟市ホームページ「新潟広域都市圏ビジョンについて」

<https://www.city.niigata.lg.jp/shisei/seisaku/jigyoproject/kouiki/renkeijigyo/seisakukikaku.html>

総務省ホームページ「多様な広域連携」

[https://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/jichi\\_gyousei/renkeichusutoshiken/index.html](https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/renkeichusutoshiken/index.html)

内閣府ホームページ「第1章 高齢化の状況（第1節 コラム1）」

<https://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/w-2006/zenbun/html/ill11000.html>

内閣府「令和7年版高齢社会白書」

chrome-extension://efaidnbmnfnkceplpnocjggfpcjgclcfndmkaj/https://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/w-2025/zenbun/pdf/1s1s\_01.pdf